



2024年11月14日

各位

会社名 株式会社 マイクロアド
代表者名 代表取締役 社長執行役員 渡辺 健太郎
(コード番号：9553 東証グロース)
問合せ先 常務執行役員 コーポレート本部長 福田 裕也
(TEL. 050-1753-0440)

**自社株買い等の株主還元の実現を目的とした
資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ**

株式会社マイクロアド（以下「当社」、本社：東京都渋谷区、代表取締役 社長執行役員：渡辺健太郎）は、2024年11月14日開催の取締役会において、2024年12月20日に開催予定、第18回定時株主総会（以下、本株主総会）に、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」を、付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、2024年9月期末時点で、372,952,577円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。現在生じている欠損額を解消することで、財務体質の健全化を図るとともに、株主の皆様への剰余金の配当や、自己株式取得等の株主還元の実現に向け、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を確保し、中長期的な企業価値向上の実現に向け、株主利益の最大化を図ることを目的としております。なお、本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものです。

① 減少する資本準備金の額

資本準備金 542,952,577円

② 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 542,952,577円

③ 減少後の資本準備金の額

資本準備金 469,772,223円

※当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が、効力発生日までに行使された場合、当該行使によって増加した資本準備金の額は減少の対象とならないため、減少後の資本準備金の額が当該金額とならないことがあります。

(2) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記(1)の資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の増加の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金の一部を、繰越利益剰余金に振替え、繰越利益剰余金

の欠損を填補するものです。

① 減少する剰余金の項目及びその額	
その他資本剰余金	372,952,577円
② 増加する剰余金の項目及びその額	
繰越利益剰余金	372,952,577円
③ 減少後の剰余金の残高	
その他資本剰余金	185,312,108円

3. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	2024年11月14日
(2) 債権者異議申述 公 告 日	2024年11月25日（予定）
(3) 株主総会決議日	2024年12月20日（予定）
(4) 債権者異議申述 最 終 期 日	2024年12月25日（予定）
(5) 効力発生日	2024年12月31日（予定）

4. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変動はなく、当社の連結及び個別の業績に影響を与えるものではありません。また、当社における2025年9月期においては、営業活動等による当期純損益が、剰余金の配当など株主還元の原資となる利益剰余金に加算される予想であり、現時点において今後の純資産を毀損する見込みはないと想定しております。

なお、上記の内容につきましては、本株主総会において、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」が承認、及び会社法に基づく債権者保護手続きが完了していることを条件としております。

以 上